

建設常任委員会

令和7年6月9日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎齋藤 文夫

○溝部真紀子

小城 世督

嶋田 善行

井上 卓也

木澤 正男

中川 議長

2. 理事者出席者

町 長

中西 和夫

副 町 長

加藤 惠三

総 務 部 長

西巻 昭男

都市建設部長

上田 俊雄

建設農林課長

田口三十士

同 課 長 補 佐

田中 弘二

同 課 長 補 佐

平本 吉男

都市創生課長

手塚 仁

同 課 長 補 佐

竹山 潔

地域振興課長

福居 哲也

同 課 長 補 佐

荒木 浩司

同 課 長 補 佐

上田 和弘

同 係 長

池田 恵充

3. 会議の書記

議会事務局長

福田 善行

同 係 長

吉川 也子

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 嶋田委員、井上委員

委員長 おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、建設常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町 長 （ 町長挨拶 ）

委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名します。

署名委員に嶋田委員、井上委員のおふたりを指名します。おふたりには、よろしく願います。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりであります。

初めに、本会議からの付託議案についてであります。

1. 付託議案、（1）議案第36号 三室井堰改修工事請負契約の締結についてを議題とします。

理事者の説明を求めます。 田口建設農林課長。

建設農林 おはようございます。

課長 それでは、議案第36号 三室井堰改修工事請負契約の締結についてご説明申しあげます。

はじめに議案書を朗読いたします。

（ 議案書朗読 ）

建設農林 続いて、2枚目でございます。

課長

（ 2枚目朗読 ）

建設農林 課長	本議案は、予定価格が5千万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、工事請負契約について議会の議決を求めるものであります。 契約の相手方及び契約金額につきましては、去る5月16日執行の指名競争入札の結果、落札者は、株式会社ミズハ、落札金額は1億4,905万円で、落札率は、99.64%となっております。 工事場所は、斑鳩町神南1丁目地内、工事概要といたしましては、井堰のゴム袋体の据え替え、また、これにともなう操作設備、電気配線、排水ポンプ、埋設管などを整備します。 以上、議案第36号 三室井堰改修工事請負契約の締結についての説明とさせていただきます。 よろしくご審議をたまわり、何とぞ、原案どおり可決いただきますようお願い申しあげます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑をお受けします。 木澤委員。
木澤委員	落札率99.64%ってかなり高いなと思うんですけども、応札業者はどれぐらいあったんですかね。
委員長	田口建設農林課長。
建設農林 課長	応札業者につきましてですが、まず指名の方が6業者指名させていただきまして、そのうち2社からの応札でありました。
委員長	中川議長。
議 長	2社の応札で落札が99.64%から、もう1社は100%予定価格で応札してはるのかな。
委員長	田口建設農林課長。

建設農林
課長 もう1社につきましては、パーセンテージを計算いたします。99.99%
でございます。

議 長 入札ですから低い方で落札ということで、そんで仕方ないんですけども。そ
れと三室井堰組合が、自分の今までの勝手な認識は、組合が施工して国・県・
町の補助がつくような感覚でいててんけど、この組合やなしに、町がこれは契
約して町が施工して、ほんで国・県・地元から町が集金するっていうんか、補
助金と地元からのお金をいただくということで、これはもともと昔からそうい
うことなんですか。

建設農林
課長 国庫補助事業を受けるために、その要件として国・県・市町村・それから土
地改良区というものの工事するものでないと、国庫補助の対象とならないとい
うことで、今回は斑鳩町が実施主体となって、国庫補助を受けて施工してまいる
という方法にさせていただきました。

議 長 それは国としたら、町がしますと言ったらそんで通るとのことやねんな、
今の説明で言ったら。ほんで地元から町が集金することか、ほんだら。
国・県・町以外のものは。

建設農林
課長 そのとおりでございまして、国50%、県から5%、その半分を斑鳩町と地
元で負担すると。ただし、事業内容が防災に資することから5%を斑鳩町が上
乗せして地元は17.5%という割合で負担金をいただくこととしておりま
す。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 これ、井堰やさかい、水利組合は関係ないんですか。

委員長 田口建設農林課長。

建設農林課長 水利組合、三室井堰管理組合の会員であります、水利組合ももちろん属しておる組合でございます。関係がございますということでございます。

嶋田委員 地元が半分負担するということですが、名目上は地元が半分負担やなしに、斑鳩町が10%ですか負担していくということ、名目上はそうなんですか。それとも、やはり地元は実質5%負担ということなんですか。

建設農林課長 地元の負担割合につきましては、5%を差し引いてそれを斑鳩町の方に上乘せしますので、17.5%地元に負担として求めています。

嶋田委員 そしたら井堰はそうなんですが、昔、風船ダムいうのありましたわな、あれは耐用年数が20年ほどあったと思うんですけども、斑鳩町の風船ダムそろそろ耐用年数過ぎるのではないかなと思いますけども、それは全額水利組合の負担でええわけなんですか。

建設農林課長 今回の三室井堰につきましても、いわゆる風船ダムということであります。あと、峨瀬井堰なども風船ダムがございまして、耐用年数が委員おっしゃられますように、かなり近づいてきているということで、今後状況の方注視しながら確認していくということでございます。

嶋田委員 その風船ダム最初つくるときに、耐用年数が来たら、後は地元負担やというふうに聞いたと思うんですが。

建設農林課長 地元負担につきましては、各種補助金を探しながら実施していくということで、各水利組合等々と協議を進めてきたと聞いております。

嶋田委員 なんか当初の説明と、ころころ、ころころ変わっているような感じがしますが、でも、また昔の議事録等読み返して調査させてもらいます。

委員長

そのほかございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、議案第36号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査を議題とします。

(1) 都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。
手塚都市創生課長。

都市創生
課長

継続審査、都市基盤整備事業に関することにつきましては、前回の委員会以降、特に報告させていただく事項がございません。

委員長

次に、3. 各課報告事項を議題とします。

(1) 議案第34号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について理事者の報告を求めます。 田口建設農林課長。

建設農林
課長

それでは、議案第34号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)についての内、当委員会の所管に関することにつきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳入予算の補正についてであります。

補正予算書の7ページから8ページをお願いいたします。

第15款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第7目 商工費国庫補助金で、本町への観光客誘致を目的として実施する地域観光魅力向上事業が補助対象となることから、600万円の増額をお願いしております。

次に、歳出予算の補正についてであります。

9ページから10ページをお願いいたします。

第6款 商工費、第1項 商工費では、第3目 商工費【観光費と後刻訂正】で、歳入で申し上げました、地域観光魅力向上事業の実施に係る費用として、800万円の増額をお願いしております。

以上、議案第34号 令和7年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）についての内、当委員会所管に関するものについての説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
中川議長。

議長 3目、商工費言わはったけど、観光費違うん。

委員長 田口建設農林課長。

建設農林課長 申し訳ございません、そのとおり観光費でございます。修正よろしくお願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。 嶋田委員。

嶋田委員 国から600万入ってくる、ほんで斑鳩町から200万追加して800万いうことですね。

委員長 福居地域振興課長。

地域振興 そのとおりでございます。

課長

嶋田委員

観光に供するためということやけど、観光の詳細ですね、教えてください。

地域振興

課長

こちら、国の補助金が地域観光魅力向上事業補助金となっております、この補助金が、現在観光事業が都市部に集中していると、そちらのほうでオーバーツーリズム等の問題があるという一方で、各地方の方に観光客が行き渡っていないという、かなり格差が激しい状況となっておりますので、各地域の観光の魅力を向上させるための補助金となっております。当町におきましても、奈良公園のようなオーバーツーリズムが生じているような状況ではございませんので、当初の観光資源を活用した観光コンテンツの造成ですとか、もしくはそれにかかる備品購入・設備の導入等の経費、また販路基盤整備や、その観光コンテンツのプロモーションにかかる経費を行うための費用として、今回、補正予算させていただいたところでございます。

嶋田委員

何で最初から詳しい説明してくれへんねん。

地域振興

課長

前回、5月の委員会で説明しておりまして、資料も提出させていただいたところでございます。

嶋田委員

委員のメンバー変わっているんですよ。

地域振興

課長

メンバーは現在の委員の皆様にご説明させていただいております。

嶋田委員

僕の勘違いでした。ただし、その時にこういうふうな600万補助受けるのか、200万出すとか、そういうふうな話はされてましたか。僕は覚えありませんけど。

地域振興

課長

その時の資料でですね、補助率についての説明はさせていただいたんですけども、これが事前審査でありまして、通常、当初予算の時もですね、2月の事前審査では、予算額等を入れておりませんでしたので、それにあわせて

今回も入れてなかったというところでございます。

嶋田委員 事前審査はわかります。ただし説明する、それは必要なことではないんですか。

地域振興課長 それでしたら、事前のときから、金額は、要請があるのでした入れさせていたいただきたいと思います。

委員長 中川議長。

議 長 これ委託料ということやねんけど、どこへ委託するのか、5月の説明してもおてたら、また失礼なことやけど。どこへ委託するの。

委員長 福居地域振興課長。

地域振興課長 こちらにつきましては、旅行商品の造成ということになりますので、また、海外に対するプロモーション等も入っておりますことから、大手の旅行会社等になることと思われます。こちらにつきましては、プロポーザルで、補正予算の議決をいただきましたら、速やかに募集の方開始したいと考えているところでございます。

議 長 補正予算組んで、国600万、町が200万で800万っていう金額を決めて補正して、今からプロポーザルするのに、800万に合うところに委託するっていうこと。なんか逆に思うねんけどな。そんで合うてあるのか。

地域振興課長 こちらにつきましては、プロポーザルということになっておりますので、800万円でできる範囲の提案をしていただいて、一番町の思う意向に沿ったもので、なおかつ効果が高いものというところに決定したいと考えているところでございます。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

次に、(2)斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて、理事者の報告を求めます。 荒木地域振興課課長補佐。

地域振興
課長補佐

それでは、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてご報告いたします。

はじめに、斑鳩町文化財活用センターの令和6年度の入館状況についてであります。

お手元に配付しております資料2「令和6年度 斑鳩文化財センター入館者数一覧表」をご覧くださいませでしょうか。

資料の構成につきましては、上から順番に1で、通常開館における入館者数、続いて2から4で企画展、速報展および特別展の開催期間における入館者数、そして、一番下の5で入館者総数に区分して整理しております。

一番下の5の令和6年度の入館者総数は8, 129人で、令和5年度と比較して198人の増、一日当たりの平均人数では、前年度と比較して3.5%増加しております。

増加した主な理由としましては、春季企画展の入館者数が、前年度と比べて、約2.2倍になったことが挙げられます。これは、展示期間を長く設定し、また、新聞やテレビ、現地説明会で話題となった舟塚古墳や若草伽藍跡推定地の調査からの出土品を展示したことによるものと考えております。

今後も展示会をはじめ、文化財事業の内容について十分に検討をいたしまして、引き続き、魅力ある歴史や文化の情報発信について努めてまいります。

次に、7月6日(日)までを展示期間として、文化財センター春季企画展「斑鳩の古墳をさぐる－奈良大学との共同調査の成果－」の関連行事である歴史講演会についてであります。

昨日、6月8日の日曜日に、斑鳩町中央公民館大ホールにおきまして、奈良大学の豊島直博教授による古墳発掘調査の成果報告を内容としました講演会を

開催し、１１３名の方にご参加いただきました。

次に、斑鳩町文化財活用センター運営委員会についてであります。

当運営委員会については、昨年度の事業報告や今年度の事業進捗状況について、委員のみなさまに報告や説明を行い、それらに対するご指導・ご助言をいただいております。

なお、令和７年度 第１回運営委員会については、現在、６月下旬で日程調整を行っており、現在開催しております春季企画展を視察いただく予定としております。

最後に、史跡藤ノ木古墳の春季石室特別公開についてであります。

５月２４日の土曜日と２５日の日曜日の二日間を実施する予定でありましたが、このうち、２４日の土曜日は、降雨と強風が予想されたことから、２５日の日曜日のみの開催となり、この一日で、全国各地から２１７名の方々にお越しいただきました。

また、法隆寺国際高校の生徒の皆さんにもボランティアとして、受付やアンケート調査、石室内誘導などの業務にご協力いただきました。見学者の皆さんには、普段見ることのできない石室内や石棺を間近にご見学いただき、喜んでいただいたところであります。

以上、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについての報告であります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員

今、言っていた石室公開なんですけども、雨天と暴風ということで中止にしまったんは致し方ないと思うんですけども、心配したのはそれ知らんと間違っ来はった人とかはないのかなと思って。周知はどういうふうにしたんでしょうか。

委員長

荒木地域振興課課長補佐。

地域振興 課長補佐	ホームページ等でですね、周知の旨は周知したところでございます。石室にもですね、中止の旨の看板を立てまして周知させていただきました。
木澤委員	特に知らんと来たとか、問い合わせは、そういうことはないんですね。
地域振興 課長補佐	そういったことは、直接な苦情はございませんでした。
委員長	中川議長。
議 長	降雨のときに、石室に水が入り込むの、雨で中止というのは。
委員長	荒木地域振興課課長補佐。
地域振興 課長補佐	多く降りますと、内部に水がぼたぼた落ちてくる状況でありまして、日曜日につきましても、若干のそういうことがありましたので、特にもっと降っている場合には、もっと雨風台風、落ちてきてですね、見学に不都合が生じます。
議 長	それと入館者総数のところで、一番土日祝のところ、一日あたりは100.6%やねんけど、入館者数で98.8になるの、一日では100を超えているけれど、入館者数では100に満たないというのは、これどういう計算でこうなるのか、教えてもらえますか。
委員長	暫時休憩いたします。 (午前9時26分 休憩) (午前9時26分 再開)
委員長	再開します。 福居地域振興課長。
地域振興	こちらにつきましては、年間の開館日数が減っておりまして、その減った関

課長	係で入館者数は全体は減っている。ただ、一日あたりの平均は若干増えているという傾向でございます。
委員長	ほかにございませんか。
	(な し)
委員長	次に、(3) 令和6年度斑鳩の里観光案内所（法隆寺 i センター）及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について、理事者の報告を求めます。 福居地域振興課長。
地域振興 課長	それでは、令和6年度斑鳩の里観光案内所（法隆寺 i センター）及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について、報告させていただきます。 資料3をお願いします。 斑鳩の里観光案内所及び斑鳩町観光自動車駐車場につきましては、令和6年度まで、一般社団法人斑鳩町観光協会が指定管理者として、施設の管理運営を行っており、その事業報告について、説明させていただきます。 はじめに、資料の1ページ、令和6年度の施設管理運営費についてであります。 まず、1の収入の部といたしまして、指定管理料収入と利用料収入、こちらは法隆寺 i センター2階の多目的ホールのみであります。すべて合わせまして、収入合計は、2, 232万2, 471円となっております。 利用料収入につきましては、27万2千円となっており、前年度と比較し、2万4千円の増となっております。 その他収入につきましては、135万291円を計上しておりますが、これは、観光協会が所有する資金からの繰入金であります。指定管理業務が終了することに伴うリース物件契約の解約手数料等に充当する財源となっております。 次に、2の支出の部についてであります。 支出合計としましては、一番下の行になりますが、2事業分を合わせまし

て、収入合計と同額の2, 232万2, 471円であり、前年度と比較し、85万8, 583円の増となっております。

主な増加要因としましては、先程申しあげましたリース物件契約の解約等に伴う事務費の増によるものであります。

次に、3の収支差額でございます。

例年、指定管理料収益額については、観光協会補助金に充当し、精算を行っておりますが、令和6年度については、0円となっております。

次に、裏面の2ページをお願いします。

こちらでは、施設の利用状況を示しております。

1の斑鳩の里観光案内所月別入場者内訳は、法隆寺iセンターへの入場者内訳を月別で集計した利用状況であり、2の多目的ホール月別利用回数は、法隆寺iセンター2階の多目的ホール利用回数を月別で集計した利用状況となっております。

まず、1の法隆寺iセンターの月別入場者内訳では、一番下の行の合計欄のところで、令和6年度の入場者数は、6万5, 958人であり、前年度と比較しますと、13.5%の減となっております。

次に、2の多目的ホール月別利用回数では、一番下の行の合計欄のところで、左から2つ目の令和6年度の利用回数で、171件のご利用があり、前年度と比較しますと、10%の減となっております。

最後に、この指定管理業務を行ってございました一般社団法人斑鳩町観光協会についてであります。

当法人は、令和7年3月31日をもって解散されており、4月以降につきましては、清算人となった弁護士が、清算手続きを行っているところであります。今後、7月中には債務の弁済を完了し、残余財産を当町に寄附した後、清算終了の登記を行い、清算事務を終了する予定と聞いております。

以上、令和6年度斑鳩の里観光案内所（法隆寺iセンター）及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者の事業報告とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

	中川議長。
議 長	収入の部のその他収入で、令和5年は0で6年は135万、これなんの収入か教えてもらえますか。
委員長	福居地域振興課長。
地域振興 課長	観光協会の指定管理業務が3月末で終了いたしますことから、その終了時にリース契約をしておりましたリース物件がございまして、そちら、防犯カメラなんですけども、そちらの解約手数料がこの金額程度かかっているということで、そのための財源として観光協会が保有する資金から繰入れを行って、その財源にあてたというふうに聞いております。
議 長	その防犯カメラ、今後いらん防犯カメラなん。
地域振興 課長	こちらの防犯カメラにつきましては、観光協会が移譲取得して呉竹荘の方に有償で引き渡しているというふうに聞いております。
委員長	ほかにございませんか。 嶋田委員。
嶋田委員	この裏面の表の中で、宿泊案内者というのがわずかですけども、入ってますね、これ呉竹荘の施設が建って、ほんで宿泊案内してくれと来られた方おったら、基本的に呉竹荘に、どういうんですか、呉竹荘をあれするんですか。宿泊施設として。
委員長	福居地域振興課長。
地域振興 課長	こちらの宿泊案内者数といいますのは、宿泊案内を希望された方に対する案内でございまして、その方が町内を希望されれば町内の宿泊所をすべて案内することになりますし、町内に限らず県内ですとか、大阪ですとか、そういった

ところの案内もあるというふうに聞いております。

嶋田委員 観光案内言うのは公的なものですから、1社が独占してやっているということになっては具合が悪いと、このように思いますんで、そこらへんはきっちりさせといてください。

委員長 ほかにございませんか。 木澤委員。

木澤委員 町内の宿泊施設って何か所把握されてますか。

委員長 福居地域振興課長。

地域振興課長 現在町の宿泊施設としまして、一番大きいのは和空がございまして、あと、民泊ですとか、簡易宿所が数軒あるというように把握しているところでございます。

木澤委員 さっき案内するのに、町内の宿泊施設全部回るとおっしゃいましたけども。

地域振興課長 案内するということですので、この場所にこういった宿泊施設がありますよという、紹介するという意味での案内です。

委員長 中川議長。

議長 駐車場収入ってなんぼあったんやろ。

委員長 福居地域振興課長。

地域振興課長 令和6年度の駐車場収入につきましては、1,880万円程度と聞いております。

議 長 何年か前は経費を引いて残った分を町にお支払いしますという話があったけど、これ令和6年度どうなっているんやろ。

地域振興課長 令和6年度のかかった費用につきましては、管理者であります呉竹荘の方に問い合わせているんですけども、現在数字はいただけていない状況でございます。令和6年度の正確な数字につきましては、把握しておりませんが、こちらの令和6年度の数字は、令和5年度からも下がっておりまして、また、令和4年度からも下がっている数字でございます。参考数値としまして、令和4年度、この駐車場収支差額を町がいただいていた時の金額ではこの数字とほぼ同額というか、令和4年度の方が多いんですけども、この段階で呉竹荘の収益が1,150万ということになっておりますので、これより収益については少ないものと考えているところでございます。

議 長 町へなんぼ払わはんの。

地域振興課長 こちらにつきましては、1,300万円固定で金額が、令和6年度についても入っているところでございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 他に、理事者側から何か報告しておくことはございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、3.各課報告事項については終わります。

次に、4.その他について、各委員から質問や意見等がありましたらお受けします。木澤委員。

木澤委員 先日、コミュニティバスに乗ろうと思ったけれど、乗車が、もう、満員で乗れなかったという声を聞いたんですけれども、そういうのってどれくらいの頻度であるんでしょうかね。

委員長 手塚都市創生課長。

都市創生課長 令和6年度の実状で言いますと、令和6年12月、令和7年2月で2便満車があったという報告を受けております。令和7年度に入りまして、5月21日、6月4日で、満員だったという報告を奈良交通から聞いているところでございます。

木澤委員 そうすると全体からすると、もう、パーセンテージでいうともう少ないものだというふうに認識しておいていいんですかね。

都市創生課長 そうですね。毎日運行しているなかの、令和7年度でしたら、2日の第1便みとかの満車ですので、パーセンテージにつきましては、かなり少ない数字になってくるところでございます。

木澤委員 そういうのって町に苦情がきたりとかってあるのですか。

都市創生課長 苦情については聞いておりません。満車になった際には、他の交通機関を利用していただくよう、案内しているところでございます。

木澤委員 分かりました。あと、またそういうことも含めて、今、交通手段について、充実する検討を町全体としてされていると思いますけれども、ここが担当課になるかどうか分からないですけれども、町の方向性っていうのはいつしめしてもらえるのかなと。答えにくかったら、部長なり、副町長なりで。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設
部長 方針につきましては、毎年度、地域交通公共会議を開催いたしまして、各事業者からのいろんな状況または、計画等を協議しているところでございまして、コミュニティバスにつきましても、今、実証運行ということで、成果と今後の予定についても、それをみあったかたちで進めていく方向ですので、また、地域交通公共会議で、会議ごとに報告させていただきたいと思っております。

木澤委員 すみません。私の聞き方が悪かったかもしれませんが、高齢者のみなさんにアンケートの調査をしてはりますね、これ、担当課違うんですけれども、そのアンケート結果も踏まえた上で、そのコミバスだけじゃなくて、町全体で高齢者の移動手段についての充実を、検討されていくっていうふうに、以前にも一般質問させていただいて、町がそういうふうに進めてもらっている認識を持っているんですけれども、その、その方向性っていうのが、いつ示してくれはるのかなと、思っているんですけれども、それ、部長答えにくいうちで、副町長。

委員長 加藤副町長。

副町長 今、質問いただきました、高齢者の移動支援のお話だと思いますけれども、一般質問でもお答えさせていただいているとおり、昨年度、高齢者を対象にさせていただいたアンケート調査を実施して、今、現在、ワーキングチームをこれから立ち上げて、地域包括センターであったりとか、関係部署をメンバーとしたかたちで、本質的に必要な方の洗い出しを今させていただいておりますので、そちらについては、また、真に必要な方に対しての、移動支援ということで、高齢者施策として、検討してっております、それが、まあ、今年度中には、とりまとめ予定というふうに聞いております。その中で、このコミバスとの何らかの連携が必要であれば調整はさせていただきますし、調整がなければ、高齢者の移動支援ということで、新たな支援方策については決まりましたら、また、担当常任委員会のほうで、報告させていただきたいと思っております。

委員長 他にございませんか。 小城委員

小城委員 前回の委員会で、平成緊急内水対策事業に伴う調整池整備工事の遅延損害金の話があったと思うんですけども、これ、そもそも、もともとの当初発注、工事期間と言ったら、2023年の12月20日から24年の9月30日までだったと思うんですけども、最終的には、4月までになったと思うんですけども、こののびた、もう一回、時系列っていうのを教えてもらっていいですか。

委員長 田口建設農林課長。

建設農林課長 平成緊急内水対策事業の調整池の工事につきまして、委員おっしゃいますように、当初契約期間では、令和5年の12月20日から令和6年の9月30日までの工期でありました。しかしながら、発掘調査のほうに時間を要しましたことから、令和6年の9月議会にて議決をいただきまして、竣工期日の方を、令和7年の3月31日まで工期延期したところでございます。

小城委員 そもそも設計工期が9か月あって、普通からいったら、そのあと、9か月のびてるから、のばすのかなと思うんですけども、それは、そういうもんじゃない。

建設農林課長 発掘調査に時間を要しまして、請負業者と協議を重ねました結果、必要とする工期が令和7年3月31日までで、すべての工事が完了するという打ち合わせでもって、変更契約を結んだところでございます。

小城委員 そもそも9か月の施工期間で、9か月のびてて、その間って、発注者って工事中止を1回するとかっていう取り決めとかってないんですか。どういった時にそういうのをするのかっていう取り決めはないんですか。

建設農林 発掘調査に要する期間が最初から分かっておって、9か月必要であるという

課長	のが、最初から分かっておれば、斑鳩町からも、これこれこういう期間は、技術者の選任を解いて、ほかの工事もできますよとか、という協議もできようかと、あるいは、業者のほうから、申出がありまして、この期間、工事中止として、別の現場に技術者を配置してよろしいかというような協議はありますが、それは両方ともありませんでしたので、協議の上で、最終7年の3月31日で工期をのばしたと、その間は、工事中止等の措置は行わなかったということでございます。
小城委員	これだけのびたけれども、その話は双方でなかったから、今回はなかったという認識で間違いないですね。
建設農林 課長	はい、打ち合わせの結果、そのとおりでございます。
小城委員	今、おっしゃったように、たぶん9か月のびたら、監督員というのを配置しないとあかんから、この業者からしたら、そこって損害にあたる部分なんかなと思うんで、業者から話がなかったというのなら、それまでかなと思うんですけれども、3月末までの契約っていつに、再度契約したかってわかりますか。
建設農林 課長	令和6年の9月の定例会において議決いただきまして、その日が変更契約日となっております。
小城委員	業者との話あいで、3月末までにというところで、その期間になったって話ですよ。
建設農林 課長	そのとおりでございまして、実質的に9か月のびておりますことから、単純に言いますと、3月末では、9か月超えてしまうので、それを実際に工事完了するのはいつかという協議を行ったうえで、令和7年の3月31日までということで決まりましたので、その日にちにて、変更契約を結んだところでございます。

小城委員	工期が3月31日で、補助金が入っている部分もあると思うんですけども、3月31日を超えたら、補助金が入っている場合、理由等々あるとは思いますが、町には罰則等というのは、ないんですか。
建設農林課長	国庫補助金につきましては、斑鳩町の予算につきましては、事故繰越の措置を事前にとらせていただきました。 3月31日を過ぎました工期分につきましては、損害賠償として、遅延金を現在請求しているところでございます。
小城委員	今、その遅延金ってもう支払いあったんですか。
建設農林課長	本日、6月9日現在で、まだ入金の方は確認はできておりません。
小城委員	期限っていつまででした。
建設農林課長	6月の18日でございます。
小城委員	これ、支払いしなかったら、罰則ってのびていくんですか。
建設農林課長	競争入札の指名の停止期間が、入金されるまでのびていくというふうに認識しております。
小城委員	賠償命令してから、業者とのやり取りって何かありますか。
建設農林課長	請求書のほうを送らせていただいた以外、特に接触等はございません。
小城委員	これ、のびたのがたぶん、設計ミスでのびた、25日間のびた。
建設農林課長	3月31日を過ぎました理由といたしましては、施工業者の施工誤りということでございます。

小城委員 それは、監督員とか、町は立ち合いとかなく、業者が勝手にやって、勝手に間違えたということですか。

建設農林
課長 適時、町監督員は現場に赴いて、現場を確認しているところですが、今回の施工誤りについては、業者の方から、事前確認願い等ありませんでしたことから、事後に発覚したということでございます。

小城委員 まあ、分かりました。一連の流れわかりまして、8か月のびてて、施工期間9か月のやつのびてて、双方からの申出がなかったというところの、どういう、そのやりとりをしたのか、分からないですけども、たぶん、普通からいったら、工事中止する話になるのかなと思うんですけど、それが無かったということで、それは、まあ仕方ないと思うんですけども、今後ちょっとそういう場合は、何か話あいをするとか、そういった時に書面を残すとかをしていかないと、たぶん、今後何かトラブルが起こると思うんですよね、こんだけのびて、そこの最後の施工が失敗したから、のびて遅延が発生して、業者は罰則、町はなににもないってなったら、また、業者からしたら、工事請負たくないなと思うので、ちょっとそのあたり、もうちょっと町のほうで、精査していただいて、話し合いというところの協議等、やり方については、もう一度協議してもらったほうがよいのではないかなというのを、ちょっと申し添えておきます。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 これは、どこで言ったらええんかな、議運なんか全協なんかちょっと判断に苦しむところなんですけども、この都市基盤整備事業に関することについて、広範囲ですね、その中で法隆寺駅の南側の整備に関しては、ただ県との協議聞いて、意見言って、それで終わりみたいな感じしますんでね、やはり議会として法隆寺駅南の整備に関しては議会も口をはさむべきだと思います。それで、法隆寺駅南整備に関して特別委員会を議会で設置すればどうかなと提案したい

と思います。これは、ここで言うべきなのか、議運で言うべきなのか、全協で言うべきなのか、ちょっと迷っているんですけども、一応、建設の委員の皆さんに声をかけさせていただいたということです。

委員長 今のご意見にほかの委員さんはご意見ありましたら。 木澤委員。

木澤委員 以前も都市基盤特別委員会を設置していたことがありましたんで、設置の経緯も調べたうえでですね、理事者の方にも話を聞いて、またちょっと考えたいなというふうに思います。

委員長 井上委員。

井上委員 私も同じ意見です。

委員長 溝部委員。

溝部委員 今の意見で。

委員長 小城委員。

小城委員 同じで。

委員長 検討しようということですので、そのような形、どこで検討するかという理事者の意見もありますので、それを踏まえたうえでまた相談させていただきたいと思います。 木澤委員。

木澤委員 議論の場がここになるのか、議会運営委員会になるのか、運営についてはまた相談させていただこうと思いますけれども、もしこっちになるのであれば、できれば委員長の方で経緯調べていただいて、当時こうやったというご報告もしていただければ、参考になるかなと思うんですけども。

委員長

暫時休憩いたします。

(午前9時54分 休憩)

(午前9時55分 再開)

委員長

再開します。

過去の経緯も調べまして、また報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。 中川議長。

議 長

町道でセンターラインの消えているところ、いっぱいあるねんけど、対向車がセンター割ってきて、ひやってする場面も、富雄川沿い、特に、高安のあの範囲ぐらいいかな、センターラインが全然ないところあるやんか、そういうところ、ちょっと早い目に整備してもらえたらなと思います。

委員長

田口建設農林課長。

建設農林
課長

現場の方も確認させていただきまして、適所施工の方進めていきたいと思えます。

委員長

その他についてはこれをもって終わります。

次に、継続審査について、お諮りします。

前回の委員会で、委員の皆さんにご意見をいただき、都市基盤整備事業に関することについてと、斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについてを、今後の当委員会の継続審査案件1.2とすることを確認しました。

お手元に配布しております申出書のとおり、当委員会として調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いします。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

中西町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、建設常任委員会を閉会します。

お疲れ様でした。

(午前9時58分 閉会)